

平成 26 年度 保険料率の改定と予算のお知らせ

平素は当健康保険組合の事業運営に関しまして、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。2月13日に開催されました組合会にて平成26年度の健康保険料率および介護保険料率の改定と平成26年度予算が承認されましたので、併せて概要をお知らせいたします。

【保険料率の改定】

○保険料率：平成26年4月控除分(平成26年3月分)より、次のとおり改定いたします。

(新)			(旧)	
	料率			料率
健康保険料	80/1000	←	健康保険料	72/1000
介護保険料	12/1000		介護保険料	9.6/1000
合計保険料	92/1000		合計保険料	81.6/1000

○改定の理由および状況

人口の高齢化、医療の高度化に伴い、保険給付費(医療費等)・納付金(高齢者の医療費を支えるために国に拠出しています)に加えて介護納付金が増加し、保険料収入のみでは支出が賅えない状況となっています。

平成25年度は積立金(過去に貯めた財産)から1億円を取り崩し、平成26年度予算では7,400万円を取り崩す予算となっています。

今後の財政状況につきましても、さらなる医療費の増加や高齢化の進展が見込まれていることと、現在、納付金等の算定に関して、健康保険組合の負担が大きくなるような制度改正が検討されています。

以上の状況からみて、現在の保険料率を維持したまま積立金の取り崩しのみで運営することは困難であり、また、現在の不測の事態に備えた積立金がなくなれば、収支均衡を図るために大幅な保険料率の引き上げを図る必要が生じ、事業主及び被保険者である皆さんの負担の増加が急激なものになります。

これまで当健康保険組合は、72/1000の保険料率を維持してきましたが、今後は保険料の急激な負担増を避けるために、別途積立金の一部を取り崩しながら、保険給付費の動向、国の制度改正による影響を十分に見極めつつ、段階的に適正な保険料率の設定に向けて検討することとし、平成26年度につきましては、保険料率を72/1000から80/1000に引き上げをさせていただきます。

また、介護保険料率につきましては、9.6/1000から12/1000に引き上げをさせていただきます。

その結果、個人負担としまして健康保険料が約11%、介護保険料(適用者)が25%増加しますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

〈参考〉平成22年度・23年度は決算数値、平成24年度～は予算数値

<b>健康保険</b>	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
健保平均	76.72/1000	79.87/1000	83.07/1000	86.36/1000	
協会けんぽ	93.4/1000	95.6/1000	100/1000	100/1000	100/1000
サカタ健保	72/1000	72/1000	72/1000	72/1000	80/1000

<b>介護保険</b>	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
健保平均	11.734/1000	12.542/1000	13.154/1000	13.541/1000	
協会けんぽ	15/1000	15.1/1000	15.5/1000	15.5/1000	17.2/1000
サカタ健保	9.6/1000	9.6/1000	9.6/1000	9.6/1000	12/1000

## 【予算のお知らせ】

### 一般勘定について

収入では、保険料収入が、7億2,525万円、調整保険料収入1,205万円、その他収入870万円となり、支出を賄うために、別途積立金から7,400万円を取り崩して予算を組みました。

支出では、保険給付費(皆様の医療費等)が3億9,000万円、納付金・支援金等(高齢者の医療費等として国に納めます)が2億9,000万円、保健事業費は3,500万円(特定健康診断・特定保健指導・人間ドック補助・家族(主婦)健診「巡回健診」・その他がん健診等)を計上しました。その他に健康保険組合連合会に納める財政調整事業拠出金や事務費を含み、その他支出が5,535万円、不測の支出に備えて予備費として4,965万円を計上しています。

その結果、平成26年度予算総額は、8億2,000万円を計上しました。

(経常収支は2,915万円の赤字)

### 介護勘定について

40歳から64歳までの被保険者のみなさまと、同じく40歳から64歳までの被扶養者がいらっしゃるみなさまから、介護保険法に基づいて、健康保険料に介護保険料を上乗せして納めていただいています。

介護納付金額は、毎年、厚生労働省から通知された計算式から算出していますが、平成26年度の納付金は、前年度より約400万円増加し、6,450万円になりました。

現行の保険料率では、約800万円程度の不足が生じるため、保険料率を改定すると同時に、積立金(法定準備金)の積立水準の回復を図りました。(平成24年、平成25年の2年間で約550万円を取り崩しています)

その結果、介護保険収入が7,000万円、支出面では、介護納付金が6,450万円、還付金が50万円、積立金が500万円となりました。

### 保健事業について (疾病予防に重点をおいた健診・検査等を実施します)

主婦(被扶養配偶者)を対象とした、家族(主婦)健診「巡回型健診」を昨年に引き続き実施いたします。対象者には、ご案内と「ガイドブック」を郵送いたします。

また、特定健康診査・特定保健指導も引き続き実施いたします。

対象となる40歳以上(今年度)の被扶養者の方に、ご案内とともに「受診券」を送付いたしますので期限内に受診してください。

なお、被保険者の特定健康診査は、会社の定期健康診断を代用するため、「受診券」の送付は行いません。

その他の保健事業については、例年どおり人間ドックやがん検診など疾病予防に重点をおいた保健事業を実施します。なお、これまで実施してきました保養所利用の補助(宿泊補助)は廃止いたします。詳しくは、けんぽホームページ「[2014.03.05 健保ニュース14健02](#)」をご覧ください。

また、各種健診の実施にあたっては、その都度、被保険者のみなさまにご案内いたします。

積極的にご利用いただき、日頃から健康管理には十分ご留意されますようお願いいたします。

健康保険組合は相互扶助の考えに基づき、会社と被保険者のみなさまから頂いた保険料で運営しています。当組合では、これまで以上に財政の健全化に努力していきますので、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 平成26年度 収入支出予算の概要

### 一般勘定

#### 収入

(単位:千円/円)

科 目	予算額	被保険者 1人当たり額
*健康保険料収入	725,050	537,074
*国庫負担金収入	200	148
調整保険料収入	12,050	8,926
別途積立金繰入	74,000	54,815
国庫補助金収入	4	4
*特定健康診査・ 保健指導補助金	596	441
財政調整事業交付金	5,000	3,704
*その他収入	3,100	2,296
収入合計	820,000	607,407
*経常収入合計	728,946	539,960

(経常収支合計は、それぞれ\*を合計した額)

#### 支出

(単位:千円/円)

科 目	予算額	被保険者 1人当たり額
*事務費	41,000	30,370
*保険給付費	390,000	288,889
(法定給付費)	378,000	280,000
(付加給付費)	12,000	8,889
*前期高齢者納付金	80,000	59,259
*後期高齢者支援金	168,000	124,444
*病床転換支援金	0	0
*退職者給付拠出金	41,990	31,104
*老人保健拠出金	10	7
*保健事業費	35,000	25,926
財政調整事業拠出金	12,050	8,926
*保険料還付金	295	219
調整保険料還付金	5	4
*連合会費・その他/返金	*1,800/200	*1,333/148
予備費	49,650	36,778
支出合計	820,000	607,407
*経常支出合計	758,095	561,552

経常収入支出差引額

-29,149

## 介護勘定

### 収入

(単位:千円/円)

科 目	予算額	被保険者 1人当たり額
介護保険料収入	70,000	92,105
収入合計	70,000	92,105

### 支出

(単位:千円/円)

科 目	予算額	被保険者 1人当たり額
介護納付金	64,500	84,868
介護保険料還付金	500	658
積立金	5,000	6,579
支出合計	70,000	92,105

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限額について

平成26年4月1日から平成27年3月31日迄の間に「任意継続被保険者」の資格を取得する場合、会社を辞める時の標準報酬月額と比べる当健康保険組合の基準月額(平均標準報酬月額)等は次のとおりです。

- 標準報酬等級 27等級
- 標準報酬月額 41万円
- 標準報酬日額 13,670円

任意継続被保険者の保険料は、退職時の報酬月額と上記基準月額とを比べ、どちらか低い方の月額×80%となります。

なお、介護保険料の納付該当者は92%(80%+12%)になります。

以上